

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	復興事業地埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	349,663 (千円)	全体事業費	349,663 (千円)		
事業概要					
<p>復興事業に関連した住宅建設等に係る市内遺跡の発掘調査、試掘調査並びに遺物等の整理及び記録を継続的に行う。</p> <p>平成 26 年度は、堂の前貝塚及び蛇ヶ崎城について発掘調査を実施するとともに、市内各地で試掘調査を実施した。</p> <p>平成 27 年度は堂の前貝塚継続及び川内遺跡について調査を実施する。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】 P43「復興のための施策 4 芸術・文化行政の推進」 ・芸術・文化の振興及び文化財の保護と活用に努めます。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・堂の前貝塚 約 2,500 m<sup>2</sup> (平成 24 年度以降継続して実施)</li><li>・川内遺跡 約 2,000 m<sup>2</sup></li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大地震及び津波により市全体が壊滅的な被害を受け、市街地の大半を再構築せざるを得ない事態となっている。</p> <p>復興における開発等は、防災的な観点から高所の用地を確保する必要があるが、このために選定し確保された用地の多くは縄文期の貝塚、中世の城館等の埋蔵文化財包蔵地に該当するため、広範囲にわたり継続的な調査に対応していく必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
(なし)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業 [高田北地区]	事業番号	D-15-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	4,938,008 (千円)	全体事業費	6,335,059 (千円)		
事業概要					
<p>被災・全壊した公共施設等を整備するもの (第 7 回申請まで西地区と東地区として別申請としていたが、都市計画決定により東西を合わせて「一団地の津波防災拠点市街地形成施設・高田北地区」となったため、<a href="#">第 8 回申請より統合</a>)。</p>					
<p><b>【西区】</b></p> <p>災害時はもとより平時においても市民生活に必要な消防庁舎が津波により被災したことから高台への整備を進めるとともに、災害時の救護救援施設としての活用を図るコミュニティホール、避難場所となる多目的ひろば等を一体的に整備することにより災害に強い安全なまちづくりを進める。</p> <p>また、早期復興に向けた災害公営住宅もあわせて整備する。消防防災センターについては、消防庁舎と防災センターを併設し、消防庁舎分を災害復旧費補助金により施設復旧を行い、防災センター分を本交付金で建設する。公園については、居住者や施設利用者などの多様な人々の憩いの場・活動の場として象徴的な広場となることが意図されている。</p> <p>■事業区域面積：92,963 m<sup>2</sup></p> <p>■整備施設：消防防災センター、警察署、コミュニティホール、多目的ひろば、災害公営住宅、公園等</p> <p>平成 25 年度については、都市計画決定に係る手続き、コミュニティホール及び消防防災センターの建築設計を実施する。測量調査、買収、造成工事は、岩手県土地開発公社と実施協定を締結し、同公社が実施。なお当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P31 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・消防庁舎を高台へ建設し、災害時に迅速な対応がとれる消防救急体制を確立します。</li><li>・災害時において、物資受入、集配、応急要員の集積、宿泊、被災者用物資、資機材の備蓄、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。</li></ul>					
<p><b>【東区】</b></p> <p>避難所に指定されていた市民体育館では、東日本大震災による津波により避難した多くの市民が犠牲となったほか、地域交流活動拠点や避難所として機能していた施設が全壊した。このため、新たに各種イベント、展示等の活動のみならず、避難施設としての機能が担える施設として、<a href="#">高田北地区 (東区 面積 9.1ha)</a> に津波復興拠点として公共施設を整備する。</p> <p>なお、当該地区は震災復興計画の重点計画のひとつに掲げた「氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」エリアに位置することから、平常時においては多くの市民や来街者の地域交流のほか、展示イベント、スポーツ等の活動が多目的に利活用できる総合交流センターとする。</p> <p>■整備施設：(仮称)総合交流センター (地域交流センター、駐車場、体育館等：併設)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P18、P31、P44 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「基本計画 復興の重点計画 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民の生涯教育や健康づくりを促進するため、保健医療福祉総合エリアの創設、県立高等学校、(仮称)市民総合体育館等を集積するなど「健康と教育の森ゾーン」の整備を進めます。</li></ul> <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 1 市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進する」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民が安全かつ適切に避難できるよう海岸部の避難路、高台の待避所となる防災公園等を整備します。</li></ul> <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害時において、物資受入、集配、被災者用物資、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。</li></ul>					

<p>「目標別計画 第3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策5 通年型の総合的なスポーツ公園の整備及びスポーツ環境の充実を図る」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館施設は、武道館や温水プール等、総合的な体育館として（仮称）市民総合体育館の整備を高台に検討します。</li> </ul>	
<p><b>当面の事業概要</b></p>	
<p><b>【西区】</b></p> <p>＜平成 24 年度＞ 年度前半の「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」としての都市計画決定を目指すとともに、津波復興拠点整備のための用地取得、造成及び面整備のための調査・設計を行う。</p> <p>＜平成 25 年度＞ 地区内の造成、消防防災センター、<u>コミュニティホール</u>の工事を行う。</p> <p>＜平成 26 年度＞ <u>地区内の造成、災害公営住宅（県事業）、公園の工事等を行う。</u></p> <p><b>【東区】</b></p> <p>＜平成 25 年度＞ <u>都市計画決定、用地取得、伐採工事、造成工事、基本設計を行う。</u></p> <p>＜平成 26 年度＞ <u>造成工事、実施設計を行う。</u></p> <p>＜平成 27～28 年度＞ <u>公共施設整備工事を行う。</u></p>	
<p><b>東日本大震災の被害との関係</b></p>	
<p><b>【西区】</b></p> <p>大震災により全壊した消防庁舎は災害時に重要な機能を担う施設であり、災害復旧費補助金を活用し、津波被害の恐れのない安全な高台に移転し、防災拠点を形成する。</p> <p>また、<u>コミュニティホール</u>についても防災拠点の機能を有する施設となることから安全な高台に移転整備することが望ましい。なお、<u>本ホール</u>はシンガポールからの指定寄付金を活用して整備を行い、避難施設として防災拠点を形成する。</p> <p>以上のことから、本事業は被災した市全体及び高田地区の復興のために必要な事業である。</p> <p><b>【東区】</b></p> <p>地域交流や避難所のひとつであった体育文化センター内の市民体育館等は、東日本大震災による津波により全壊し、多くの市民が犠牲となったため、津波の恐れのない高台に整備するものである。</p> <p>（従前施設の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民体育館（敷地面積 19,402 m<sup>2</sup>、延床面積 4,172 m<sup>2</sup>、収容人数 3,000 人：固定席 960 人）</li> <li>・ 海洋センター（敷地面積 9,448 m<sup>2</sup>、延床面積 1,582 m<sup>2</sup>、25m×6 コース、幼児プール等）</li> </ul>	
<p><b>関連する災害復旧事業の概要</b></p>	
<p>消防防災施設災害復旧費補助金 被災した市民体育館、海洋センターには「公立社会教育施設災害復旧事業」が適用される。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
<p><b>関連する基幹事業</b></p>	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
<p><b>基幹事業との関連性</b></p>	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)大船渡広田陸前高田線 小友	事業番号	D-1-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県		
総交付対象事業費	2,320,000 (千円)	全体事業費	2,500,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた広田地区と米崎地区の市街地相互を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (小友) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (小友) は、広田半島の広田地区と内陸側の米崎地区を連絡する主要道路であるとともに、広田漁港をはじめとする水産物の物流路線としての機能を有する。</p> <p>今回の津波により小友地区が浸水し、広田地区が孤立したため、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 1.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 25 年度に道路設計を完了し、平成 26 年度より用地取得に着手し、平成 27 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 道路詳細設計</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 道路詳細設計</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 用地測量 用地補償 構造物詳細設計 工事</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により被害を受けた広田地区と米崎地区を結ぶ道路整備を実施することにより、防災拠点へのアクセス改善を図り、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。</li></ul>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし。</li></ul>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国) 340 号 (仮) 今泉大橋	事業番号	D-1-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県	
総交付対象事業費	1,790,000 (千円)		全体事業費	3,600,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた高田地区と気仙地区の市街地相互を結ぶ幹線道路となる (国) 340 号 ((仮) 今泉大橋) の道路整備を行う。</p> <p>(国) 340 号 ((仮) 今泉大橋) は、陸前高田市の中心である高田地区と気仙川を渡河し今泉地区を連絡する主要幹線道路であり、当市の復興、発展を支えるうえで必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、高田地区、今泉地区ともに壊滅的な被害を受けたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.6 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 26 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 27 年度より用地取得に着手し、平成 30 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 道路詳細設計</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 道路詳細設計</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 道路詳細設計 用地測量 構造物詳細設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により被害を受けた今泉地区と高田地区を結ぶ道路整備を実施することにより、防災拠点へのアクセス改善を図り、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。</li></ul>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし。</li></ul>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国)340号 大石沖	事業番号	D-1-3
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県	
総交付対象事業費	30,000 (千円)		全体事業費	(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた竹駒地区と高田地区の市街地相互を結ぶ幹線道路となる(国)340号(大石沖)の道路整備を行う。</p> <p>(国)340号(大石沖)は、竹駒地区と陸前高田市の中心である高田地区を連絡する主要幹線道路であり、両地区の連携、交流を支えるうえで重要な道路である。</p> <p>今回の津波により、竹駒地区、高田地区ともに壊滅的な被害を受けたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長0.3kmの2車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成24年度に道路設計を完了する見込みであり、平成25年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p>					
【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16					
・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)					
道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた大石沖地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)大船渡広田陸前高田線 広田町	事業番号	D-1-4
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県		
総交付対象事業費	950,000 (千円)	全体事業費	950,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた広田地区の市街地内の幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (広田町) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (広田町) は、広田半島の中心部を通過する主要道路であり、沿線には小学校、中学校などの主要施設が立地し、日常生活に欠かせない道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 1.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 25 年度に道路設計を完了し、平成 26 年度より用地取得に着手し、平成 27 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;道路詳細設計</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;道路詳細設計 構造物詳細設計 用地測量</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;用地補償 工事</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;用地補償 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた広田地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・なし。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)大船渡広田陸前高田線 久保～泊	事業番号	D-1-5
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	県		
総交付対象事業費	2,975,000 (千円)	全体事業費	2,975,000 (千円)		
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた久保～泊地区の市街地内の幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊) は、広田半島の先端に位置する主要道路であり、広田漁港をはじめとする水産物の物流を支える道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.5 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 25 年度より用地取得に着手し、平成 27 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞用地測量 用地補償 等					
＜平成 26 年度＞用地補償 工事 等					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた久保～泊地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)長部漁港線 長部	事業番号	D-1-6
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県	
総交付対象事業費	250,000 (千円)		全体事業費	250,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた長部地区の市街地内の幹線道路となる(一)長部漁港線(長部)の道路整備を行う。</p> <p>(一)長部漁港線(長部)は、長部漁港を中心とする市街地と国道45号を結ぶ主要道路であるとともに、長部漁港の水産加工団地からの物流を担う重要な道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長0.7kmの2車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成25年度に道路設計を完了し、平成26年度より用地取得に着手し、平成27年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成24年度&gt;道路詳細設計</p> <p>&lt;平成25年度&gt;道路詳細設計 用地測量</p> <p>&lt;平成26年度&gt;用地補償 工事</p> <p>&lt;平成27年度&gt;工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた長部地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・なし。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区		事業番号	D-17-3
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市/ (独) 都市再生機構	
総交付対象事業費		40,140,106 (千円)	全体事業費		61,733,418 (千円)	
事業概要						
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。</p> <p>■事業区域面積：113.0ha (予定)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。</li></ul>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>平成 26 年度に行った、換地意向確認調査結果による需要に合わせた、造成計画の見直しを行うこととし、事業計画の変更を平成 27 年度中盤に予定する。</p> <p>また、平成 28 年度中の住宅再建を目指し、仮換地指定の手続きを進めて行く。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [長部地区]	事業番号	D-23-7
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	4,944,713 (千円)	全体事業費	5,030,491 (千円)		

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。

	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区
面積 (ha)	7.1	8.3	4.7
個数 (戸)	162	104	73
	小友地区	広田地区	
面積 (ha)	4.5	10.6	
個数 (戸)	51	123	

平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)

当面の事業概要

<平成 25 年度>

平成 24 年 7 月 31 日 国土交通大臣同意済

平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から順次整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。

当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [矢作・竹駒・高田・今泉地区]	事業番号	D-23-8
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	15,415,731 (千円)	全体事業費	16,367,202 (千円)		

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。

	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区
面積 (ha)	7.1	8.3	4.7
個数 (戸)	162	104	73
	小友地区	広田地区	
面積 (ha)	4.5	10.6	
個数 (戸)	51	123	

平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)

当面の事業概要

<平成 25 年度>

平成 25 年 3 月 8 日 国土交通大臣同意済

平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から順次整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。

当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業） [米崎地区]	事業番号	D-23-10
交付団体	陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市		
総交付対象事業費	5,068,564（千円）	全体事業費	5,099,164（千円）		

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。

	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区
面積 (ha)	7.1	8.3	4.7
個数 (戸)	162	104	73
	小友地区	広田地区	
面積 (ha)	4.5	10.6	
個数 (戸)	51	123	

平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒）
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田）
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田）

当面の事業概要

<平成 25 年度>

平成 24 年 11 月 22 日 国土交通大臣同意済

平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。

当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業） [小友地区]		事業番号	D-23-11
交付団体	陸前高田市		事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市	
総交付対象事業費	2,570,806（千円）		全体事業費		2,570,806 千円	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。</p>						
			矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区	
面積 (ha)			7.1	8.3	4.7	
個数 (戸)			162	104	73	
			小友地区	広田地区		
面積 (ha)			4.5	10.6		
個数 (戸)			51	123		
<p>平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒）</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田）</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田）</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 25 年度>						
平成 24 年 11 月 22 日 国土交通大臣同意済						
平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から整備する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [広田地区]		事業番号	D-23-12
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費	6,508,921 (千円)		全体事業費		6,532,221 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		矢作・竹駒 高田・今泉地区		長部地区	米崎地区	
面積 (ha)		7.1		8.3	4.7	
個数 (戸)		162		104	73	
		小友地区		広田地区		
面積 (ha)		4.5		10.6		
個数 (戸)		51		123		
<p>平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 25 年度>						
平成 24 年 11 月 22 日 国土交通大臣同意済						
平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から整備する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	66	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 花貝		事業番号	D-1-10
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)		岩手県	
総交付対象事業費	1,200,000 (千円)		全体事業費		1,200,000 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた花貝地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (花貝) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (花貝) は、広田半島の中心部と小友地区を結ぶ主要道路であるとともに、小中学校などへの通学路としての利用や地域の生活道路として重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、花貝地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくり (当地区の高台移転) と一体となった災害に強い延長 1.1 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 25 年度に道路設計を完了し、平成 26 年度に用地取得に着手し、平成 27 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 道路詳細設計</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 道路詳細設計 用地測量 構造物詳細設計</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 用地補償 工事</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により被害を受けた花貝地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</li></ul>						
関連する災害復旧事業の概要						
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし。</li></ul>						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国) 340 号 竹駒	事業番号	D-1-11
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県	
総交付対象事業費	800,000 (千円)		全体事業費	800,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた竹駒地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (国) 340 号 (竹駒) の道路整備を行う。</p> <p>(国) 340 号 (竹駒) は、陸前高田市中心である高田地区と矢作地区、横田地区を結ぶ主要道路であるとともに、地域の生活道路として重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、竹駒地区は多数の家屋が流失するなどの被害が生じたが、震災後は沿線に商業施設が集積するなど新たなまちづくりが行われており、これらと一体となった延長 1.6 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 25 年度に道路設計を完了し、平成 26 年度に用地取得に着手し、平成 27 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 道路詳細設計</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 道路詳細設計 用地測量</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 用地補償 工事</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 用地補償 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により被害を受けた竹駒地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</li></ul>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし。</li></ul>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	高田保育所再建整備促進事業 (幼稚園・施設整備)	事業番号	A-3-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)	
総交付対象事業費	51,757,11,234 (千円)		全体事業費	51,757,11,234 (千円)	
事業概要					
認定こども園として再建する高田保育所の幼稚園部分の建設事業。					
※復興計画⇒まちづくりの目標第 3 ⇒基本政策 3 ⇒施策 1 現状と将来の児童数を見越した保育施設の適正な配置⇒主要事業「高田保育所再建事業」					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 本体工事設計、本体工事契約、本体工事					
<平成 26 年度> 本体工事設計					
<平成 27 年度> 本体工事契約、本体工事 ※平成 28 <del>26</del> 年度に供用開始					
東日本大震災の被害との関係					
高田保育所は、浸水区域に立地していたことから、早期の現地復旧は不可能であり、浸水区域外に新たな用地を取得し、建設のための造成が必要である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
社会福祉施設等災害復旧費					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 米崎地区	事業番号	D-4-7
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,061,822 (千円)		全体事業費	1,759,601 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地測量</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得、建築設計</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度～平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・造成工事、建築工事</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</li></ul> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	都市計画道路西和野山苗代線整備事業	事業番号	D-1-18
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	770,206 (千円)		全体事業費	924,757 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>■事業延長 L=824.0m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>H26.2 の、高田地区の事業認可変更に合わせて、都市計画決定変更を進める予定。</p> <p>当面は、高田地区高台造成工事に合せ、工事用道路としての整備を進める方針。</p> <p>また、本線西側について、用地調査を進めたい。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	103	事業名	津波復興拠点整備事業 (高田南地区)	事業番号	D-15-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	7,529,401 (千円)	全体事業費	11,573,747 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>このなかで、中心市街地として商業施設等の復興を目指し整備を進めたいもの。</p> <p>■事業区域面積：19.9ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」として 5 月 20 日に都市計画決定、6 月 3 日に事業認可を受けるとともに、嵩上げ工事を行っている。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>継続して工事を行うとともに、区画整理の事業計画の変更にあわせて都市計画変更及び事業認可変更を行い、仮換地指定後に用地買収を行う予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	市道鳴石線ほか整備事業	事業番号	D-1-19
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	278,360 (千円)		全体事業費	1,008,256 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>■事業延長 L=880.1m (南区間470.1m + 北区間410.0m)</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>(南区間) 測量、設計を進め、住民説明を行う。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>(南区間) 用地買収等</p> <p>(北区間) 測量、設計、住民説明等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116	事業名	都市計画道路町森の前線整備事業	事業番号	D-1-21
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	92,181 (千円)	全体事業費	426,087 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>■事業延長 L=580m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>測量、詳細設計、補償調査、用地買収</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>工事着手</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>工事完了予定</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	高田松原地区津波復興祈念公園整備事業	事業番号	◆D-17-4-3
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	245,000 (千円)	全体事業費	3,130,000 (千円)		
事業概要					
<p>陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部は、被災前は市の都市公園 (高田松原公園 69.7ha) が整備され、公園背後には市の中心市街地が形成されていた。高田松原公園は、市民のみならず年間百万人の観光客・海水浴客に親しまれ、県内随一の海浜レクリエーション地であった。しかし、今回震災における著しい地盤沈下と津波による破壊によって、東北地方沿岸の中でも象徴的被害を受けたところである。</p> <p>本事業は、従来都市公園であった区域を中心として、国と連携して、今次震災津波の犠牲者の追悼と鎮魂、及び震災の教訓等を防災文化として国内外に発信し後世に伝承する場として、また、市街地等と一体的な観光交流・にぎわい再生の場及び地域住民の憩いの場として、都市再生区画整理事業と一体的に整備するものである。</p> <p>【「陸前高田市震災復興計画 (H23.12)」における位置づけ】</p> <p>P11 「1. 災害に強い安全なまち」</p> <p>高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。</p> <p>【「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 (H24.8改訂)」における位置づけ】</p> <p>P22 「安全」の確保 I 防災のまちづくり</p> <p>「取組項目 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり」</p> <p>震災の未来を語り継ぎ、復興まちづくりと一体となって犠牲者の追悼や地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備。</p> <p>【「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設 (仮称) の設置について」(H26.10.31 閣議決定)】</p> <p>東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の一部の区域に、国営追悼・祈念施設 (仮称) を設置する。</p>					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞要求額 245,000千円					
内訳：用地測量 (105,000千円)					
測量調査 (14,000千円)					
地質調査 (4,000千円)					
環境調査 (11,000千円)					
設計 (93,000千円)					
工事 (橋梁高欄等) (18,000千円)					
東日本大震災の被害との関係					
事業区域は、高さ 13m を越える津波が襲来した市内でも最も甚大な被害が生じたエリアである。防潮堤をはじめとする構造物は軒並み倒壊、7万本の松が生育し白砂青松の地で知られた名勝「高田松原」も「奇跡の一本松」を残して消失した。津波による侵食と地盤沈下により、地形も一変した状況にある。					
関連する災害復旧事業の概要					
防潮堤、防潮林 (松原)、河川 (川原川) [いずれも県]					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)
交付団体	陸前高田市

#### 基幹事業との関連性

都市再生区画整理事業は、安心して生活再建できる住宅地等の整備はもちろんのこと、商業ゾーンの整備、観光をはじめとした産業復興の推進を目指し整備を行っている。本公園は観光交流及び地域住民の憩いの場として市街地と一体的に整備することにより、基幹事業の効果を促進させるものである。